

特別養護老人ホーム まごころの里・備中 月額料金表

《介護保険負担割合証にて負担割合が「1割」の方》 ※2割負担の方は2倍、3割負担の方は3倍となります。

2026年1月1日より(30日計算)

		介護度	基本料金	「高額介護サービス費」を申請した場合の上限	食費	おやつ代	お部屋代	合計額
介護保険負担限度額認定	2段階	要介護1	20,100円	高梁市役所にお尋ね下さい。	11,700円 (390円/日)	1,500円 (50円/日)	26,400円 (880円/日)	57,900円
		要介護2	22,200円					61,800円
		要介護3	24,450円					64,050円
		要介護4	26,580円					66,180円
		要介護5	28,650円					68,250円
	3段階①	要介護1	20,100円		19,500円 (650円/日)	1,500円 (50円/日)	41,100円	82,200円
		要介護2	22,200円					84,300円
		要介護3	24,450円					86,550円
		要介護4	26,580円					88,680円
		要介護5	28,650円					90,750円
	3段階②	要介護1	20,100円		40,800円 (1,360円/日)	1,500円 (50円/日)	(1,370円/日)	103,500円
		要介護2	22,200円					105,600円
		要介護3	24,450円					107,850円
		要介護4	26,580円					109,980円
		要介護5	28,650円					112,050円
基準額	要介護1	20,100円	43,350円 (1,445円/日)	1,500円 (50円/日)	61,980 (2066円/日)	126,930円		
	要介護2	22,200円				129,030円		
	要介護3	24,450円				131,280円		
	要介護4	26,580円				133,410円		
	要介護5	28,650円				135,480円		

※「お食事」や「おやつ」を中止する場合は、食事開始の2時間前(朝食6時、昼食10時、おやつ13時、夕食)部屋代は5月1日より改定(旧2,006円)

体制加算(共通して加算される費用)

サービス提供体制強化加算Ⅲ		180円/月
介護職員等処遇改善加算Ⅱ	介護職員処遇改善に対する加算	(基本料金+加算)×13.6%
生産性向上推進体制加算Ⅱ	生産性向上ガイドラインに基づいた改善活動を継続的に行う	10円/月
協力医療機関連携加算	定期的な会議の開催、緊急時の対応体制	5円/月
科学的介護推進加算Ⅰ	資する質の高いサービス提供の推進を目的とする加算	40円/月

その他の加算(日額)

初期加算	「入居された場合」及び「30日を超える入院後、施設に戻られた場合」に、30日間の算定	30円/日
療養食加算	ご入居者の病状等に応じて、療養食を提供した場合に算定	18円/日
外泊時費用加算	「入院された場合」及び「居宅等に外泊した場合」に算定	246円/日
看取り介護加算	死亡日	1,280円/日
	死亡日前日から前々日まで	680円/日
	死亡4日前から30日前まで	144円/日
	死亡31日前から45日前まで	72円/日

その他

理美容代	毎月1回外部業者による理髪サービスをご利用された場合	1,500円/回
日用品・嗜好品	ティッシュやジュースなど、ご希望のものを代行購入された場合	立替
医療費	お薬代や予防接種、通院費、入院費などの医療保険に対する費用	立替

外泊又は入院された場合

お部屋代	外泊又は入院された日の翌日から、6日目まで発生します。ただし、7日目から施設に戻られた日の前日までの期間は、介護保険負担限度額認定証をお持ちの方でも、1日あたり2066円が発生します。
------	--